研究ノート

受付:2003.10.29

歴史的環境に対する人びとの働きかけ ―その伝統と創造

片 方 信 也

日本福祉大学 情報社会科学部

Human activities influencing on the historic environments — Their traditions and creations

Shin'ya Katagata

Faculty of Social and Information Sciences, Nihon Fukushi University

Keywords: 住む力, 風土, 歴史的街区, 住宅建築

1. 住むための人類史的課題

住まいづくりでは、設計者や職人らの作り手のはたらきかけがあって、次に生み出されるべき住み手の住まいへのさまざまな力の結集がある。また、町並み保存に限らず住み良い居住環境を創造する運動には、地域の人びとの住み続けようとする力が流れている。

『アメリカ先住民のすまい』(ルイス・モーガン, 1881)は、『古代社会』(1877)の一部をなすものであったが、全体の分量が多くなりすぎたため『古代社会』からは割愛された。この部分は4年後に『アメリカ先住民の住居と住生活』として出版され、モーガンの『古代社会』は完結したとされる。

これによれば、アメリカ先住民のあいだでは、客がくれば誰でも歓待するしきたりがあり、一つの家族が一つの家をもつのでなく共同体住居を建てて暮らしていたこと、また人びとは居住まいに気を配り秩序だった暮らしをしていたことが明らかにされている。定住村落には、日干し煉瓦や石造りの2階から6階もある建物があり、50-500の部屋があったという。

生活共同体の中で、人びとは共同でかつ平等な条件で 住み、個人個人はすべて自らつくりあげた住居の共同所 有者であった。住居の建て方には、資源を節約し環境を 改善する知識がみられ、その伝統はヨーロッパ人の征服 まで長期間続いたのである.

ユカタン半島の共同体についてのある記録の引用は、「この社会は、うかがい知れないほどの長期間にわたって存在しており、決して一時的に生じたものではありえない。オーエンやフーリエなら、おそらく、この社会からおおいに学び得たであろう」と述べている。

この本の締めくくりは、アメリカ先住民の住居の建築様式を理解するための鍵は2つの原則であり、一つは歓待のしきたりが実践されたこと、もう一つは生活共同体が構成されていたことであるとしている。

現代の都市では、モーガンが指摘する血縁による生活共同体はあまねく解体し、住まいとその建築様式は共同体という土台を失った。かわりに住まいは、住生活の「器」としての機能だけが切り取られ、共同体のすべての構成員の力で家族それぞれの住まいを保障するいとなみに代わって家族が直接求めねばならないものになったのである。

人をもてなすのが難しくなってきたのは、核家族化の 過程で人々が地域社会と無縁になってきたためであると ともに、住まいにもその余裕をつくれないからである。 住まいの集合の様式は6階建てにもなるような建物がア メリカ先住民の共同体にみられたが、現代の高層集合住 宅はそれとは似て非なるもので、「箱」が積み重ねられ ているにすぎない. つまり, モーガンが指摘していることは, 住まいは人間関係や家族, 地域社会(コミュニティ)の歴史的産物であるということである.

人々の住む力は、何よりも家族を大切にしながら地域 社会の人々と協力してすみかをつくり維持することに由 来するのではないかということである。アメリカ先住民 の社会に普遍的に存在した自由、平等、博愛の人間関係 が住まいづくりを支え村落の秩序をつくりあげてきた。 住まいづくりはすべての人々の共同の仕事であったので ある。わたしたちは、住まいづくりについてまず家族の なかで十分に話し合い、その意味をとらえなおす必要が ある。

また、住む力は人の居住環境を良くしていく連綿とした活動の源でもある。かれらの住居についての知識と建て方は、資源を節約しながら環境を改善するのに役立つものであった。住み心地の良さは、歓待のしきたりに象徴されるように生活の様式とむすびついており、それが家族内で居住まいをただす作法をつくりあげていた。私たちはやっと資源の枯渇や自然の荒廃などの環境の問題に気づきはじめたが、さらにその背後にあるのは住まいのかたちの見直しにつながる生活様式の変革の課題である。これは、単に家族間の枠にとどまらない地域をよくする協同の運動を発展させることを求めているといえるだろう

さらに、現代社会ではかつて人々が共有していた住まいづくりの知識や技術は、専門分化し分業化している。住む人が直接かかわる部分が少なくなっただけ、住む力が眠りこまされてきたといってよい。その眠っている力をもう一度覚醒させるために、住み手と作り手の協同をつくり上げていくことは、専門家・技術者に課せられた人類史的な役割である。このような住む力は何よりも家族を大切にするとともに地域社会の人々と協力してすみかをつくり生活を維持することに由来するのではないかという提示は前におこなった。

この伝統は、血縁社会、地縁社会という土台が崩れる都市化の過程で失われ、住居は住み手が個人であるいは家族単位で直接もとめねばならないものに変質してきた.現代は、大昔の人びとが長い歳月をこえて共有し続けて来た住まいづくりの知識や技術は細かく分業化し、住む人が直接かかわることが少なくなった。その分、住む力は発露の機会を持ちにくくなってきたのである。これをよみがえらせるために住み手と作り手の協同をつくりあ

げることは人類史的な課題であるというのは、そのよう な理由からである。

2. 過密巨大開発でゆがむ人間居住

「都市再生」というデベロッパー優先の政策の後押しがあり、大都市を中心にマンションがどんどん高層化し巨大化している。都心部ではとくに単独の開発だけでなくあらゆる機能を組み込んだ複合開発が進みつつある。あたかももう一つの「都市」をつくるような機能集中と規模が出現しつつあるのである。政府の総合規制改革会議の答申(2001年)では、大都市地域で高容積率を容認するエリアの出現を許し、これに対応して建築基準法の集団規定も性能規定化する方針が述べられている。また、社会資本整備審議会の答申(2002年)は、すでに大規模な開発プロジェクトが数多く進行しており、それ自体が都市構造をかえる規模であるため集団規定もこ傾向に対応すべきであるという。

もともとこのような新たなメガストラクチャーを生み 出す開発の発想は、99年に行なわれた経済審議会の答申 で表面化した。答申は、「面的整備事業等による既成市 街地の再編」、「土地の有効高度利用」や「より広範な 用途複合」を構想した「小さな大都市」(コンパクトシティ)を提案している。これは、ゆとりの「空間」とゆと りの「時間」を高度な都市機能集積で確保する形態を描 いたものである。

かつてル・コルビュジエは、マルセーユでユニテ・ダビタシオンを高層集住体として華々しく世に登場させた。これは「都市」になぞらえる規模のメガストラクチャーであった。この発想は、ルシオ・コスタによるブラジリアへの提案や丹下健三氏による「東京計画1960」などで拡大成長し、今にして思えばそれは現代の超大都市主義の予兆であったといえよう。

現在のマンションの複合開発の形はますますメガストラクチャー化し、都市空間に二重にも三重にも重い影響を及ぼし都市の構造を左右するようになるだろう。この場合、将来人びとはどのように都市に住むべきか。デベロッパー側は、あらゆる活動を集約するマンション開発を、移動のための時間を節約して他の目的に振り向けられることをもって「時間創出型都市」と称しているが、これが未来の「住む」ということなのか。

これは、既存市街地をそのままにして東京湾上に新都 心軸を構想した「東京計画1960」を裏返した議論である。 その特徴は「国際化」(グローバリゼーション)に対応した機能集積という外形をまとった、内実は開発利益追求型の再開発でスケールメリットを極大化する「高度利用」であって、東京のトータルな将来像は度外視されている。それらの開発にはいずれも、このように都市全体のビジョンをもたないところが共通している。また、開発規模の巨大化、超高層化が都市空間のスカイラインを大きく変え、自然としての空が人びとの視野にますます入りにくくなっていることに注目する必要がある。

3. 歴史的環境の維持とデザイン

1999年、メキシコで開かれた第11回イコモス(国際記念物遺跡会議)総会で、「歴史都市および農村」をテーマとするセッションはモレリアを会場として行なわれた。このセッションの最終的な到達点は次のようであった。

- (1) 都市の遺産を確認し保存する手続きと方法に関する概念は、有効に発展している。有形、無形遺産の間の関係を強める点については、現在個々の建築活動とともに一般的な領域においても理解が進んでいる。
- (2) 住宅建築は建築された遺産で最も脆い部分を構成し、より早く腐蝕し失われている。歴史都市・集落における観光、商業及びサービス活動の不適当な拡大は、しばしば投機的な開発の結果である土地利用密度の過度な増大とともに歴史的なファブリックの損傷・喪失と人口減少の傾向を引き起こしていることが多い。歴史都市・集落の人口減少を増大に反転させるための取り組みの一歩が必要とされている。住居とサービス活動の間の注意深い混合利用のバランスもまた、歴史都市の生活の質の向上にとって決定的である。
- (3) 歴史都市の保存は、その建築個々の調整の結果であるいうことではない。歴史都市・村落の計画が、都市開発の目標、戦略、手段をコントロールし、社会・経済的な政策とプログラムを結びつけ適合させる循環的な価値評価の発展的な過程でなければならない。
- (4) 都市のパターンは、歴史都市のアイデンティティを明確にする最も永続的な要素の一つである。また、それは都市の歴史的価値を最もよく説明する特徴の一つである。歴史的かつ3次元的なこの特徴を注意深く分析することは、都市内の建築の保存と開発に関係する決定によりよい基礎を提供するだろう。
- (5) 経済成長と環境保存の均衡を見つけだす努力に端を 発する持続可能な発展に関する概念は、都市の遺産保

存にも取り入れなければならない。とくに、不適当な 開発が自然と文化に脅威を与えているような時には、 遺産と環境の保存はたがいに支え合わなければならな い。

- (6) 歴史都市・村落は、自然災害、人間の活動や無頓着によって引き起こされる突然の損害に傷つけられやすい。危機の予測や害を受けることをできるだけ避けるための判断尺度が文化や都市の遺産を保護するために準備されねばならない。また、またそうすることで歴史的建築物の特別の性質を認識する必要がある。
- (7) 都市の遺産の保存は、地域社会の支持がなければ意味を持たない。このことは、ワークショップで検討されたほとんどの事例で確認された。この事実は、最も若い世代から遺産への認識と保存に関する学習を公式、非公式の教育課程に取り入れる必要性があることに根拠を与えている。
- (8) 歴史都市・村落の保存における公的・私的セクター の役割に、重要な変化が起こっている。そこでの対立 や経過については、それぞれの国の条件を分析する必 要がある。
- (9) オープンスペースと建築物の関連性のデザインは、 建築物それ自体における調整として重要である. 公的 領域の要素—街路, 広場, 緑地—によって出来る結合 関係は, 歴史都市における特徴とそれに関する意識を 生み出すのに役立つ. それらは, アイデンティティの 重要な構成要素となる.
- (10) 歴史的な文脈に現代建築を持ち込むことは、依然として大きな挑戦である。因習的であるのも極端なコントラストを持ち込むデザインのどちらも適当ではない。歴史都市・村落において新しい開発を方向付ける見本を見つけ出すことが緊急に必要とされている。新しい建築は、歴史的な地域にたいして積極的に貢献する必要があるとともに、その文脈に応答する必要がある。デザインの質が最重要であり、これに関して譲歩は許されないだろう。

以上の論点には、ヨーロッパとアジア、とくに日本などとの対比で注目すべき共通のコンセプトが流れている。 それは都市の遺産の永続性にかかわる問題である。セッションでは、その永続性を都市のパターンと街路、広場、 緑地の公的領域の要素間の結合に求めたのである。その 上で新しい建築も歴史的脈絡に応答し、デザインの質を 高めることが厳しく求められるとした.

4. 「構想計画」の役割

吉野山の真横で建設が進められていたゴルフ場開発の差し止めを求めていた裁判で,ゴルフ場建設を断念させ,歴史的環境にふさわしい用途に変更させる内容の和解が成立し(2001年9月),地域住民が法廷の争いで実質的に全面勝利したことは,私たちに大きな教訓を残した.

第一は、和解条項の前文に述べられているように、ゴルフ場予定地が「吉野の歴史的環境と一体をなす」という共通の認識が明文化され、大景観が守られたということである。吉野の山と中心集落の空間的特徴は、村田修三氏(大阪大学教授)により詳しく検討されている(「都市論からみた吉野山」、吉野を愛する会機関誌「ゆづる葉」、第15号、1999年8月10日)。これによれば、「吉野建」といわれる建築様式の町家による町並みは、これを包括する吉野の歴史的環境と一体のものであると指摘されている。

大景観が守られたということは、町家や町並みの小景観の良さにとって欠かせない条件を明確にしたということである。吉野山の和解内容で述べられている歴史的環境の一体性の認識は、歴史的景観権の主張の前進ともつながったあらたなレベルを切り開いたといえる。

第二は、吉野の自然と水を守る会の運動が、ゴルフ場開発予定地の再利用のための対案を持っているということである。開発反対にとどまらず、その跡地をどのように利用すべきかを提示して運動する提案型の活動であることは、開発をめぐる論点を明確にして取り組むべき課題に焦点をあてる上で重要な意義を持っていたと思われる。「吉野万葉生態圏(仮称)」の構想は、万葉植物園、水質保全林としての利用や人々が生態観察、体験学習などに参加できるような利用を提案している。

この内容は、村田氏が先の論文で指摘しているように歴史的環境とはまったく異質なゴルフ場開発の本質を浮き彫りにするとともに、提案がその異質性とは対極的である自然の再生と歴史的環境との一体性を復元するビジョンを示した誰にとっても納得できるコンセプトとなっている.

「吉野万葉生態圏(仮称)」は、開発優先の幻想ふりまきの企図とは明確に一線を画した流れへの変換を吉野の人びとにもたらしている。これは、住民主体の地域空間の将来計画を実質的に意味のあるものとして浮かび上が

らせる重要な実践である。今後、全国各地で多くの住民 が被っている乱開発の影響をはねのけ、住民自身がみず から構想を提示する方法として広められていくことにな るだろう。

京都では、京都ホテルやJR京都駅ビルの建替え高層 化が盆地都市の大景観を破壊するものとして市民の間で 大きな問題となり、その後の鴨川架橋問題など「京都改 造」を推進する行政側などとこれに反対する市民との間 で論争が現在も展開されている。規制緩和の流れの中で、 高層マンションの建設ラッシュが歴史的都心地区で展開 され、町家の取り壊しによる町並みの改変が急速に進ん でいる

歴史都市京都の空間的な特徴は、町家やその集積である町並みの小景観と周囲の山並みにより一体化される大景観との調和にあるのだが、スカイラインとして把握される大景観の無原則化が小景観の歯止めのない破壊を許している。いま、あらためて大景観のあり方を「構想計画」として市民の間で論じていく必要がある。

5. 京都の歴史的街区における開発をめぐる対立

吉野の中心集落の町並みの核が町家であるように、歴史都市京都の町並みも町家の集積に依存していることは先に述べた。京都の都市景観が今後どうなるかは市民のみならずイコモスをはじめとする国際機関や世界の人々の注視のまとである。そして、とくに町家という都市の住まいがどうなっていくかは、歴史的環境を支える町並み保存のあり方に示唆を与えると思われるので、ここで京都の町家の空間的な性質について触れておきたい。

京都の都心地域のいわゆる高層マンションラッシュを 見ていると、かけがえのない存在という意味での空間の 限定性について改めて気付かされる。町家の敷地が単独 であるいは隣りも含めた複数の範囲でマンションに建て 替えられると、これまで町家を主体とした低層の住まい で成り立っている街区の空間的な性質が変えられる。

その性質の変化とは、まず高層マンションと路地内の住居も含んだ町家の空間の論理がまったく異なっていることから起こる。この違いは、街区中央の空間利用の対立としてはっきり現れる。高層マンション建設では、住戸の形をした「箱」をどれだけ詰め込めるかで「高度利用」を図る投資効率の資源とみなす。いま、その流れでマンション建設はますます巨大化している。

これに対して町家では、奥は住むための空間であって

その住宅の形式が街区内の空間を特徴づけてきた. それぞれの庭先や奥の居室に光や風を取り込み, 逆には住空間を天空と一体化する外部空間に開放し, ここに人びとは自然との交わりを意識し安らぎを求めてきた. この性質は街路で四方を囲む空間が出来ると同時にもたらされたもので, 住むための必須の条件であった. その空間に離れや蔵がある一定の場所を占めることもあるが, その残余はそれらより高い建築物で覆われることのない開放された空間である. 光, 風や植栽で自然を感じる空間に,人びとはそのはたらきを見出してきたのである.

庭先の開放空間が町家を住まいとして機能させてきたという事実から、自然に接する感覚が住む人びとの生活感情にも流れてきたといえるだろう。村田氏は先の論文で、自然との馴染み合いを大切にする日本人の美意識について論及しており、ここではそれがそれぞれの町家の空間レベルでみられる点を強調したい。

高層マンション等を街路側もその奥の側も隙間なく建てる開発は、経済効率を優先するかたちで進められているので、この流れからは歴史都市の再生の道は開かれない。いま、このような歴史的街区の特質の否定型を克服する必要がある。そのために街区内のスペースの復活をかかげた街区整備のビジョンを提示することが求められている。

6. 「まちづくり憲章・宣言」運動の教訓

歴史都市京都の都心では、まちづくり憲章や宣言などを取り結び、これを土台に建築協定、地区計画を定める動きが見られる。「憲章・宣言」は、それぞれの地区の特質とその価値の確認、近年の建築行為・開発による破壊の認識、それに対する住民の行動規範、土地利用や建築形態の遵守規定などにより成り立っている。とくに、町並みや周辺の居住環境に大きな影響を与える建築物の高さ等に一定の限度を設けるなど、空間的なイメージを共有する内容が盛り込まれており、具体的な開発行為に対して一定の効果を発揮してきた。

80年代から90年代にかけて住民が取り組んだ「憲章・宣言」の運動は38箇所に及び、内容ではそれぞれの近隣の計画ビジョンの原則を示している。その原則の基本は、複雑な利害関係のもとで個別的な側面を持っている人びとの生活空間への個々の要求と、近隣のレベルで確保すべきまちづくりの目標とを整合させることである。「憲章・宣言」は、様々な条件での個々の要求を個別的なレ

ベルにとどめるのでなく、かけがえのない限定された空間の中で全体像としてどのように総合化が可能かを具体的に表現している。

そして、人びとは「憲章・宣言」のかたちをとることによってビジョンに形象を与え、そのイメージを意識化する。一定のスケールの町内模型を用いた開発の影響のチェック、将来像のシミュレーションのこころみは、有効な方法として百足屋町の「自主設計」以来都心の町内にひろがった。このように、イメージの構想力は生活や居住環境の改変によりもたらされる事態の予測とつながっている。人びとは、その認識に基づくことで住む主体者としての要求を明確にし、近隣の居住環境破壊に立ち向かってきたのである。

市内に広がってきた「憲章・宣言」の教訓を改めて確認すると次の通りである。

- (1)「憲章・宣言」は住民が地域空間の守り手,担い手であることを示している。その取り組みは、開発の影響を最も強く受け、感覚的にもより直に知覚しやすい1町内から数町内までの単位の比較的狭い範囲で行なわれてきた。都心では、この取り組みは歴史的街区の存亡にかかわっており、都心地域ではじめての地区計画、建築協定など条例制定に影響を与え、その流れをつくってきている。
- (2)「憲章・宣言」の取り組みは、建築のデザインの質を問いただしている。建築はそれぞれの地域の特性に沿ってデザインされるべきことを求めている。特に歴史的中心地区では、近隣に対してたがいに開放的な空間を確保してきた伝統の崩壊が見られるなかで、住まいの集積は街区中央部を通りの表側と比較してより低層とする原則を明らかにし、その原則を継承するデザインを要求している。これは、歴史都市のアイデンティティを左右する重要な課題である。
- (3) そして、この取り組みは住む人びとの手による将来ビジョンの形象化を特徴としている。土地や建物に関するさまざまな権利関係のもとでも住み続けられる居住環境の保全をめざし、かけがえのない地域の特性を生かす具体的なビジョンを意識化する。「憲章・宣言」の内容は、持ち込まれる開発の空間的な特性とはきわだった対照性を示しており、こうした将来像の共有が住み続ける力を人々にもたらしている。

7. 住み手とともに学び引き継ぐべきもの

最近、「京都市都心部のまちなみ保全・再生に係る審議会」が商業地域の容積率低減の提案を行なったが、下の階に商業施設などをくみこめばもとの容積率にもどせるという「尻抜け」の提案であった。京都市はこの提案をもとに「新しい建築ルール」を2003年4月から実施している。この規制では建物の高さ20メートルを超える部分についてはセットバックさせることになっているので、指定容積率の目一杯の活用をメリットと考える効率優先の開発にはある程度の抑制になるとみられるが、より大きな敷地を確保して規模のスケールメリットを追求する開発を促す危険は避けられない。また、先に見たように住戸の「箱」を詰め込むだけで、住民がコミュニティをつくりにくい空間のかたちを押し込む「高度利用」型の開発には歯止めはない。「審議会」の答申にもこれに関して問題提起する姿勢は何ら示されていなかった。

京都駅南部などは、「都市再生緊急整備地域」に指定され、「民間提案制度」の導入による都市計画の大きな転換点を迎えようとしている。この制度で、工場跡地など大規模な土地の所有者やデベロッパーがその土地を開発するきわめて恣意的なプランであっても、都市計画決定へと持ち込めるという住民参加も十分に保障されない手段を用いることができる。また、どのような都市をつくるかというビジョンを示さない大幅な規制緩和をともなっており、開発の動きが具体化したときは、改めて歴史都市京都の将来像のあり方が問われることになろう。

京都だけでなく全国の都市で乱開発が進められようとしている.「高度利用」を掲げて市場原理が優先され、住まいづくりでも都市づくりでも商業主義が開発行為を先導している.この傾向は建築・都市計画の制限の無原則的な緩和措置で促進され、超高層集合住宅等が急速に増えつつあるのはその結果である.その流れの中に埋没すれば、わたしたちは日本の住まいづくりの優れた伝統やまちづくりで生かすべき人間中心の原則を見失う危険がある

山本学治氏は、『歴史と風土の中で』(山本学治建築論集1)の「第9章 木による日本の建築はどんな特徴があるだろう」で、ヨーロッパの住まいと日本の住まいを比較して前者は囲いであることを主眼とし、後者の住まいは覆いであることをめざして発展したとする建築的特徴を明らかにしておりその内容は極めて示唆に富む。

山本学治氏はこのちがいは両方の気候条件からくるこ

とを明確にした上で、「それ(木造建築のこと-引用者)を、たとえば寝殿造りの住いのような形態と空間にまで発展させたのは、そのような気候条件のもとでの生活のなかに、さらに深く、快適な状態をさがし求めた人間の英知であり、生活感情である」と述べて、人間のさらなる「精神的充足感」と生活様式の発展の関係を論じている。ここでは、人間をとりまく自然条件に人間が働きかけることを軸に空間の美しさや安らぎ求める人間の主体性が論じられており、その提起はこの論文が書かれた1975年にもましていまなお新鮮さを発揮している。

先に見たように、村田氏は自然との馴染み合いを求める住まいづくり、まちづくりの伝統に吉野の人びとの美意識を発見している。また、高取正男氏は東北地方などの集落の特徴として、遠くから離れて眺めるときはこんもりした森のように見えるけれども、近づいて中に入ると、点在する民家が各々まわりの自然の中でのたたずまいを見せていることに人びとが古くから自然とのつながりを求めてきた歴史を見出している(『生活学のすすめ』高取正男著作集4)。京都の町家に住む人びとは、庭先の開放空間に自然との一体性を感じ取ってきたことについては、先に触れた。

こうした伝統を息づかせてきた歴史的環境が破壊されることは、その環境のなかで培われてきた人びとの美意識や安らぎの生活感情の喪失につながっている。この現象は、歴史的環境に限らず集落の崩壊、居住環境の破壊の中で都市や農村のいたるところに広がっているが、その一方では町並み保存など歴史的環境の保全、安全・快適な居住環境づくり、まちづくりの世論の高揚と運動の発展が見られ、破壊を進める開発圧力との切り結びが多面的に展開している。

住む人びとによる持続可能な住まいづくりやまちづくりのためには、歴史を通じて生かされてきた固有の脈絡に根ざすことが国際的にも重視されている。歴史的環境は、そこに住む人びとの生活感覚や意識を左右する昇華された形あるものとして引き継がれてきた。しかし、こうした遺産の継承は既成の歴史的環境の問題にとどまるものではない。広範にひろがっているよりよい居住環境の創造を求める人びとの運動の中でも、自然とのより永続的な馴染み合いや安らぎの空間の実現が強く求められており、その蓄積がやがて歴史的に評価されるときがくるだろう。

文 献

- 1) L.H.モーガン, 青山道夫訳:古代社会(上,下). 岩波 文庫(1958)
- 2) L.H.モーガン, 古代社会研究会訳:アメリカ先住民のすまい. 岩波文庫 (1990)
- 3) 山本学治:山本学治建築論集1 歴史と風土の中で. 鹿島 出版会 (1980)
- 4) 高取正男:高取正男著作集4 生活学のすすめ。法蔵館 (1982)
- 5) 戸坂潤: 戸坂潤全集 第5巻. 勁草書房 (1967)
- 6) 和辻哲郎:風土. 岩波文庫 (1979)